

令和２年第７回宇佐市教育委員会会議録

令和２年５月２８日午後２時００分、宇佐市教育委員会を３４会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員 教 育 長 高月 晴彦
 教 育 長職務代理 佐藤 修水
 委 員 徳光 優子
 委 員 河野 浩一
 委 員 古里 万里子

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員
 教育次長兼教育総務課長 上田 誠之
 学校教育課長 上田 積
 社会教育課長 〆野 勝教
 図書館長 松壽 敬
 学校給食課長 新納 孝明

- ・本会議の書記
 教育総務課教育総務係主幹（総括）酒井 由紀子

◎附議事項

- 議第４５号 宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について （教育総務課）
- 議第４６号 宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱について （教育総務課）
- 議第４７号 令和２年度宇佐市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について （学校教育課）
- 議第４８号 社会教育委員の委嘱について （社会教育課）
- 議第４９号 社会教育主事の発令について （社会教育課）
- 議第５０号 公民館運営審議会委員の委嘱について （社会教育課）
- 議第５１号 公民館分館長の任用について （社会教育課）
- 議第５２号 宇佐市文化財調査委員会委員の委嘱について （社会教育課）
- 議第５３号 宇佐市文化財調査委員会への諮問について （社会教育課）
- 議第５４号 令和２年度宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員の委嘱（任命）について （学校給食課）

議第55号 令和2年度宇佐市立南部学校給食センター運営委員会委員の
委嘱（任命）について（学校給食課）

◎報告事項

（1）6月の行事等の予定について（各課）

（開会 午後2時00分）

教 育 長 先ほど市長より辞令交付を受け、徳光優子氏が教育委員に就任されましたので、ここでご本人よりご挨拶いただきたいと思います。

委 員 （就任挨拶）

教 育 長 令和2年第7回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
教 務 局 （令和2年第6回の会議録を読み上げる）
教 育 長 令和2年第6回の会議録を各委員に諮り、承認される。

教 育 長 議第45号宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について、教育総務課に説明を求める。
教育総務課長 議第45号宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について、ご説明します。1Pをご覧ください。下段に宇佐市奨学資金に関する条例施行規則の抜粋を載せております。
（詳細は議案に記載）

教 育 長 何か、質問はありませんか。
ないようですので、議第45号宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱については、承認とし、次に議第46号宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱について、同じく教育総務課に説明を求める。
教育総務課長 議第46号宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。3Pをご覧ください。
（詳細は議案に記載）

教 育 長 それぞれの団体の役職変更と教育次長の削除という説明になり

委員
教育総務課長

ました。何か、ご意見、質問はありませんか。
現時点での適正規模に対して、どのように進めているのですか。
昨年度に、3回ほど実施致しました。これまでの経過等、説明しながらお答えします。今までの方針としては小中学校の現状を維持しながらやっていくという大きな方針がありました。学校施設は31校、それぞれ施設が校舎、体育館、プール等々たくさんあります。その施設の長寿命化計画を立てていく上で、現状維持しながら運営していくことを再確認するためにスタートしたのですが、宇佐市は小規模校、大規模校、その規模の基準も持っていないという状況でした。考え方としては現状をキープしていくのはかなり厳しい状況だという委員さん方の意見もたくさんいただきました。規模もはっきりしていないので、今の時点では規模を小学校は6クラス、中学校は3クラス以下が小規模校という捉え方でいきましょう、という線を出しました。そして、地域、学校、保護者の意見を聞く必要があるだろうということで、今年度、小規模校に該当する部分からアンケート調査などを行ってこうという話でまとまっています。今年もこの会議は3回ほど行う予定にしています。アンケートの内容を考え、アンケートを行い、そのアンケートの結果に基づいてどういう判断にしていけるか進めていきたいと考えています。

教育委員
委員長

ほかに、ご意見等ありませんか。
先ほどアンケートを小規模校にしようということだったのですが、将来的なもので住民の方もわかってくる状況になると思います。今よくあるのが、小規模校で特に1学年に1人という事も多く、地域としては学校存続のために通学、入学していただけないかお願いに行くような状態であります。今後、無くなる学校には入学させずに、という風に保護者の方は特に思われると思いますし、地域の方も今までうまくいっていたものがギクシャクしてしまうと思うので、具体的な、納得いくというのは難しいのかもしれませんが、丁寧なことをこの会で検討していただけたらと思います。

教育総務課長

アンケートのやり方、詳細はまだ全然詰めた話ではないのですが、アンケート結果を学校の方に戻して、運営協議会等でも話していただき、地域として児童が少ないながらも存続を希望するのか、統廃合を考えていくのか、という風なこともこちらから一方的に枠を引いて行うのではなく、小規模校を存続していくことを希望している学校があれば、その意向を支えていけたら、と今の段階では考えています。

委 員 教育総務課長 教 育 長	まちづくり協議会とか、学校を盛り上げようと強い想いを持って、いろいろな取り組みをしているところもありますので、丁寧な説明、時間をかけた話し合いがものすごく大事かと思います。 一方的に判断することは当然考えておりませんし、地域の意向も聞きながら大切に反映できたらなという風に思っております。 丁寧に、というご意見があったという事で、よろしくお願い致します。 ほかにご意見等はありませんか。 ないようですので、第４６号宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱については、承認とし、次に議第４７号令和２年度宇佐市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について、学校教育課に説明を求める。
学校教育課長	議第４７号宇佐市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。６Ｐをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長 委 員	何か、質問はありませんか。 委員会が出来て１０年近くですが、特に宇佐市ではどういうことが大きく取り上げられ、重点的に進められましたか。
学校教育課長	随分前から、やはり、この支援が必要なお子さんがいらっしゃいますが、かなりいろんなケースが増えてきております。基本的にはその子たちに、しっかり正確な判定をして、また、保護者の要望をしっかりと聞きながら、どこに入るのが一番良いのか、適正な学級（特別支援学級）を基本的に考えるようにしています。なかなか配置の定数の関係等がありまして、思うように配置ができないというところが今の課題としてあります。通常学級で特別教育支援委員４２人雇っているので、その方々にしっかりと力を発揮していただいて、支援をしていく考えです。
教 育 長	ほかにご意見等ありませんか。 ないようですので、議第４７号宇佐市特別支援教育推進委員会委員の委嘱については、承認とし、次に議第４８号社会教育委員の委嘱について、社会教育課に説明を求める。
社会教育課長	議第４８号社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。７Ｐをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	補欠部分の役職変更に伴う部分の委嘱ということであります。何か、質問はありませんか。 ないようですので、議第４８号社会教育委員の委嘱については、承認とし、次に議第４９号社会教育主事の発令について、社会教

	育課に説明を求める
社会教育課長	議第49号社会教育主事の発令についてご説明いたします。8Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長 委 員	県の認定を受けてということです。何か質問はありませんか。 社会教育主事というのは非常に重要ポストだと思います。これまでの現況がどうなのでしょう、この方は入られてどのような職務に中心に就くのでしょうか。
社会教育課長	今まで宇佐市といたしましては、私の方が社会教育主事になる資格はありましたが、発令をされていない状態でした。去年、私の方が管理職になった都合上、専念することはできない状況でしたので、今回この方が入ってきましたので、発令をしました。学校とのパイプ役が非常に大きな任務になろうかと思えますし、また、公民館活動等についても社会教育関係団体PTA等ありますが、そういった団体に対しての指導と助言ということで幅広くしていただきたい、という風に思っているところでございます。
教 育 長	他に質問はありませんか。 ないようですので、議第49号社会教育主事の発令については、承認とし、次に議第50号公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育課に説明を求める。
社会教育課長	議第50号公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。9Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。 ないようですので、議第50号公民館運営審議会委員の委嘱については、承認とし、次に議第51号公民館分館長の任用について、社会教育課に説明を求める。
社会教育課長	議第51号公民館分館長の任用について、ご説明いたします。 10P、11Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	天津分館の分館長として、西本氏を任用したいということであります。何か質問はありませんか。 ないようですので、議第51号公民館分館長の任用については、承認とし、次に議第52号宇佐市文化財調査委員会委員の委嘱について、社会教育課に説明を求める。
社会教育課長	議第52号宇佐市文化財調査委員会委員の委嘱についてご説明いたします。12Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)

教 育 長	何か質問はありませんか。 ないようですので、議第 5 2 号宇佐市文化財調査委員会委員の委嘱については、承認とし、次に議第 5 3 号宇佐市文化財調査委員会への諮問について、社会教育課に説明を求める。
社会教育課長	議第 5 3 号宇佐市文化財調査委員会への諮問について、ご説明いたします。13Pをご覧ください。
教 育 長	(詳細は議案に記載) 4 件に対する調査・審査の諮問ということになります。何か質問はありませんか。
委 員	そもそも文化史跡として調査し、審議してほしいということだろうと思います。それは問題なく非常に大事なことだと思います。ただ、この地域そのものが個人の所有地で、ふつうの人はほとんど気が付かないところにあります。ですから、足を踏み入れないし、地域の人ほとんど知らないと思います。その門脇家が10年くらい前から、これは塚じゃないか、平家の里に繋がるのではないかと持ち出してきた。ですから地域の人そこに受ける伝承的なもの、民謡、民話、そういったものはほとんど知らないということです。だからもし、この塚がいわゆる平家と繋がる可能性があるなら、非常に大きな発見につながるのでは、と期待はしています。ただし、一度も正式な調査・研究していないのでわかりません。私も2度程行きましたし、県の博物館の関係の人何回か呼ばれて行ったそうです。私も一緒に行きました。でもはっきりここに書いている通り、歴史的な背景や、現代まで伝わっている伝承的なものは、ほとんどないわけです。なので、なかなか調査も難しいのでは、と思っております。もし前向きにいくようであれば、非常にありがたく、ぜひ進めてほしいと思います。
教 育 長 社会教育課長	ご意見ということでよろしいですか。 門脇家につきましては、平清盛の弟になるという伝承があるのかもしれないと思いますが、そういうところに関係するのではないかとということで相談がございました。この塚が、どなたのものか、いつのものか見た目にはわかりません。ですから、可能であれば、調査の対象や方法について、慎重にご意見頂きながら審議を進めさせていただきます。
教 育 長	他に質問はありませんか。 ないようですので、議第 5 3 号については、承認とし、次に追加議案の議第 5 4 号令和 2 年度宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、学校給食課に説明を求める。

学校給食課長	議第 5 4 号令和 2 年度宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてと、議第 5 5 号令和 2 年度宇佐市立南部学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、一括してご説明いたします。追加議案の 2 P をご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。 承認については 1 件ずついきたいと思います。議第 5 4 号令和 2 年度宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、承認でよろしいですか。
委 員	異議なし。
教 育 長	続きまして議第 5 5 号令和 2 年度宇佐市立南部学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、承認でよろしいですか。
委 員	異議なし。
教 育 長	議第 5 4 号令和 2 年度宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員の委嘱について及び議第 5 5 号令和 2 年度宇佐市立南部学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、承認とし、次に報告第 1 項 6 月の行事予定について、各課より説明を求める。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か、質問はありませんか。 ないようですので、次回教育委員会の日程について。
事 務 局	次回教育委員会の日程について、6 月 2 6 日午後 2 時から宇佐市民図書館で如何でしょうか。
教 育 長	次回教育委員会は 6 月 2 6 日午後 2 時から宇佐市民図書館で開催します。
教 育 長	各委員に諮り確認のうえ、第 7 回宇佐市教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後 2 時 5 4 分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。